

平井川流域連絡会（第三期）第1回 議事録（要旨）

日時：平成16年6月3日（木）19時～21時半

於：あきる野ルピア3階（ルピア産業情報研究室）

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 委員の紹介、座長及び副座長の選出
- (2) 設置要綱及び運営要領について
- (3) 「平井川流域連絡会の活動」広報用資料について
- (4) 第三期の進め方について
 - ・分科会の設置及び参加希望について
 - ・平井川河川整備計画の検討方法について
- (5) 河川工事の予定等について
- (6) その他

3. 閉 会

1. 開会

事務局 （開会の挨拶・配布資料の確認・委員公募の状況説明）

2. 議題

(1) 委員の紹介、座長及び副座長の選出

事務局 （各委員へ自己紹介を依頼・欠席者の報告）

市民委員 遅刻しまして申し訳ありませんでした。草花小学校などで10年近く勤務していきまして、平井川に近いもので、それなりのフィールドワーク、いろいろなものがありました。地域の子どもの自然体験ということで、分校が廃校になった建物を使って合宿をしたりして、平井川にいろいろ関わりがあったので、自然が豊かに残る平井川のあり方について、ぜひ皆さんと一緒に考えさせていただければ、さまざまな経験も、そこに見えてくるのではないかと思い参加しました。どうぞよろしくお願いいたします。

市民委員 過去2期ほど委員をやらせていただきました。またよろしくお願いいたします。

市民委員 新しく委員になりました。住まいは山田で平井川とは離れていますが、自然が大好きで、平井川でも植物や野鳥や水生昆虫の観察会に参加したり、平井川の清掃に何回か参加しております。何も専門的な知識はないのですが、平井川がいい川になるように、微力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

市民委員 今回2期目になります。住んでいる所は平井です。公募委員で応募したのですが、日本野鳥の会奥多摩支部の活動がメインになっています。よろしくお願いいたします。

市民委員 「オオタカ保護連絡会」からきました。主に行政に文句を言う人間と認識していただいて結構です。なぜ私がこれに入ったかということ、秋川、平井川を見て、死に体の川ではないか、なんとかしてやらなければと。この間、今度委員に入る人たちに呼びかけていただき、集まってもらったのですが、今までやってきたことのどこの所が悪いのか

検証していないというんですね。それで次の工事をうけているのかと。今日もいろいろなことを提案しながら保全計画をしていかないと、子供たちの住む場所とか、昔からいた動物がほとんどいない川になってしまうのではないかと、という懸念から、この流域連絡会に参加させていただき腹積もりで来ています。よろしくお願いします。

市民委員 「平井川へ出かけよう」の表紙にある、桜の咲いている脇に住んでいる場所です。桜の季節は見事な花が咲き誇っています。今のどうしようもない川の話を知って、私は反対に、河原に入って石ころを起こしてみますと、川虫がたくさん出てきます。あと少し手をかけて保護すれば、子ども達も川で遊べるような、魚が捕れるような川になるのです。これから皆さんと一緒に魚を増やしていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

市民委員 3期目になりました。よろしくお願いします。

市民委員 あきる野市の草花に住んでいます。平井川のほとりで生まれ育ったもので、小さい時、平井川で水浴びしたり、アンマ釣りというのをした思い出が甦ってきます。その当時は魚がたくさん捕れて、それを夕方てんぷらにして夕食のおかずとして食べたのを覚えています。川面が夕日できらきら輝いているところに銀色の魚が何十匹と川面からピンピン飛び上がる光景が幼心に強く残っています。今理科の教員をしているのですが、今の子どもたちは、自然豊かな所で育った思い出が少なくなっていると感じます。平井川には、まだ自然が残っています。都の全体からみたら自然豊かな川と位置付けられます。平井川の未来を考えたら時、自然豊かなこの川がよりよい形で残り未来の子供たちにとっても川で遊び育てられたことが素晴らしい思い出になるような川にできたらと思い参加させていただきました。よろしくお願いします。

市民委員 草花に住んでいます。「野戯の森」という子育てグループから来ました。先日、子ども達と10名くらいで平井川で川遊びをしました。がさがさをやっている時、カワエビやドジョウや大きなギバチも捕れました。子ども達にすると、感動するというか、びっくりするのです。その会には多摩川の方で「水辺の楽校」をやっている人も、平井川が好きだということで来てくれました。そういう意味では平井川は子ど

も達にとって遊びやすい川だと思います。今では失われてしまった自然もありますが、残っている自然を次世代に伝えていきたいと思い、この会に参加しています。よろしくお願いします。

市民委員 「秋川の自然に親しむ会」という自然観察会を 30 年ほど運営しております。リタイアされた中高年の方が、野に出て、急峻ではない山を歩いて、自然に親しみながら、どのような足がかりで関わっているか、という方も大勢いらっしゃいます。草花に住んで 35 年ほどになりますが、戦時中の昭和 19 年に、疎開でこのあたりにいたことがあります。そんな縁がありまして、秋川全域、平井川をフィールドとしております。平井川をよりよい川にしていく時に、自然に対する接し方、自然の価値、重要性というものを共通のスタンスで認識することが大切なのではないか、と考えております。実りの多い話し合いが出来て、よりよい川へのビジョンづくり、プランニングが出来たら良いことだと考えております。

市民委員 「平井川水環境フォーラム」からきました。1 期、2 期と、微力ながら平井川に関する参画をして、5、6 年もやってきますと、皆さんとも顔なじみになり、また、自分の定年後のライフスタイルの中でやっていくのも良いかと、3 期目も応募しました。今日、新規の方のご挨拶を聞きまして、非常に頼もしく思います。新しい風を入れる方が来たような気がします。これからよろしくお願いします。

市民委員 「河原で遊ぼう会」からきました。1 期、2 期と関わらせていただき 3 期目になります。平井に住んでいます。3 人の子供も平井川に育ててもらい、今は社会人としてがんばっています。平井川には、連絡会の以前から関わらせていただきました。関わった以上、素敵な川、昔の川に戻すということで、3 期目も関わらせていただきました。よろしくお願いします。

市民委員 子どもの頃から平井川で遊び育っています。「グループ・川とこどもたち」というグループを立ち上げたのですが、その中で平井川に関わるようになりました。一緒に遊んだ子ども達で、成人した子ども達もいます。こういったきっかけをもとに、子ども達、また次の世代へ思いをつなげていきたいという気持ちでこの会に参加しております。よろしくお願いします。

行政委員 あきる野市環境課長です。あきる野市は昨年 15 年 4 月 1 日から、清流条例を制定しました。これは河川管理者という立場ではなく、水量の確保、水質の浄化、水辺環境の保全という観点からみて、今の川を将来に伝えるということで、制定させていただきました。そういうことで活動を行っていくのですが、利用面といいますと、行政だけではなく、市民の皆さん、関係機関と一体となって取り組んでいかなくてはできないと思いますので、よろしくお願いします。

行政委員 4 月 1 日から、あきる野市の建設課長を命ぜられました。行政委員として参加させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

行政委員 日の出町の建設課長です。平井川の住人といいますか、住所は平井でございます。よろしくお願いします。

行政委員 日の出町の地域振興課長です。3 期目です。よろしくお願いします。

行政委員 西多摩建設事務所の管理課長です。よろしくお願いします。

行政委員 同じく西多摩建設事務所の工事二課長です。私の立場は平井川の整備、工事を行う側の間人でございます。平井川の治水面といいますか、洪水等から皆さんの財産を守るために工事をしています。平井川につきましても、自然が残された数少ない川でございます。環境面といたしましても、平井川の特徴を知り、十分気を配りながら対応していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

事務局 (事務局の自己紹介)

事務局 議題の(1)座長及び副座長の選出ということで、設置要綱の第4に、座長、副座長は委員の互選によるとなっております。委員の皆様にお話し合いをいただきまして、座長、副座長を推薦していただければと思います。

無ければ、事務局としては第二期の座長、副座長に継続してお願いできたらと考えていますけれども。

(拍手)

それでは、これから以降の進行は、座長、副座長にお願いいたします。

(2) 設置要綱及び運営要領について

事務局 (設置要綱についての説明)

座長 2期の中で変わったところがありましたか。

事務局 はい。第1の上から4行目、並びに以降「提案を行う」を追加することで、第一期の設置要綱を一部改正しました。これで第二期が運営されていました。

座長 第三期につきましても、この設置要綱に基づいてやっていければと思いますけれども、追加や、ご意見等がありましたら。

市民委員 連絡会の開催について、年2回開催して、その下に座長が認めるときには臨時連絡会を開催することが出来るとあるのですが、話し合いは2回しか行われぬのですか。

座長 原則としてですね。座長が必要と認める時は、当然委員の皆様から臨時でとの要望等あれば、要望に添うように十分考慮して、必要性があれば開いてもよいということです。

市民委員 委員の人たちが議論をする前に、もっとフィールドに出て行って、現状を認識した上で議論しないと、この連絡会の意味が無くなってしまふのではないか。

座長 次第の(4)第三期の進め方のところに、3期は3期で必要な分科会を設置し、その中で個別のこと等について、具体的にフィールドも含めて議論していくことになるかと思えます。第二期の中でも前段階として、平井川をおおむね全員で現地視察しましたし、各分科会で、必要なことについて、流域を調査する。従って(4)の中であるのですが、分科会を立ち上げていきます。その分科会の中で具体的、実質的な話し合いをやっていくことになろうかと思えます。この連絡会は各分科会での意見や方向付け等、出たものを総括的に行っていく場と位置付けて、1期2期と進めてきています。この中で議論するのは

なくて、各分科会の中で現地調査等を行いながら、活動が行われていくことになろうかと思います。

市民委員 平井川の整備計画の中で、検討して説明されるまでに議論が入るということですか。分科会もそうなんですが、報告が委員にされて、議論をあげていって、そこで保全対策をたてて、というような活動をしていくやり方にしないと。分科会は分科会、整備計画は整備計画と別個に切り離されてしまうのはどうかと。

座長 連絡会の開催回数等の質問ですよね。それにつきましては、原則2回です。後ほど、どの分科会を立ち上げ進めるのか、そういった議論が行われますので、その場でお話をしたいと思います。

市民委員 設置要綱に、「座長は、必要があると認めた時は、臨時に連絡会を開催することができる」というところがありますが、ここに「委員の何割の要望があれば連絡会を開催することができる」と入れていただければ、座長が必要と認めた時と、私達が増やして欲しいと言った時の、両方の意見が取り入れられてよいのではないかと。

事務局 公募する段階で、広報の中で年2回程度の委員会開催に参加可能な方、ということ盛り込んでおまして、その辺も配慮いただきたいという点がございます。前回は座長の裁量とか、言っても開催してくれないのではとか、危惧のご意見が出たのですが、ある程度皆さんのご要望があれば、順次、座長が開催するというところで、第二期の一回目のときにそんな意見も出たかと思えます。

座長 1期、2期ではそれぞれ連絡会は何回開催しましたか。

事務局 議題の(3)でご報告できると思いますが、「平井川流域連絡会の活動」の資料にあります。第一期が5回開催しております。第二期につきましては、4回開催しております。3つの分科会をつくりまして、分科会活動を主に行っている状況があります。今、説明した方がよければ、広報用資料についてご説明いたします。

(3)「平井川流域連絡会の活動」広報用資料について

事務局 （「平井川流域連絡会の活動」広報用資料についての説明）

内容はこれでいいのか、修正箇所があれば提案していただきまして、直しながら最終版にして、いろいろなところに配布するなり、PR活動を行いたいと考えているところです。

座長 第一期連絡会は5回開催している。第二期は4回開催している。あくまでも原則は2回ですが、必要に応じて開催してきているということです。設置要綱について、信頼関係の中で規約どおりでよいという考え方。もうひとつは新たに明記してほしいとの考え方。いかがでございましょう。

市民委員 座長が必要と認めた時、あるいは委員の何割かが必要と認めた時に開催するという方が、平等感を感じるので、明記していただきたい。

事務局 事務局としては、どのように委員の何割の意見を聞くのか、ということになるのですが、連名なり委員の何名か、お名前を書いて人数を控えてもらう、何かの通知が無いと開けないわけです。そうするのがいいのか、10人でも20人でも言葉でもいいから、委員のある程度まとまった意見なので、座長に開催してほしいと言うことによって開けるのがいいのか、規約に書きますと何人以上だとか、正規の書類がないと開けないだとかいうことにもなりかねない。事務局としては、書けば書くほど杓子定規になるといえます。

市民委員 この連絡会は現況として行政主導なのか、住民主導なら行政側にはできるだけ折れてもらいたい。もうちょっと住民主導になって、行政側が逆にサポートして。住民側の意見が反映されるようにやっていると、そこを懸念するんですね。

座長 設置の第1のお話ですか。これにつきましては、「流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体、市町及び都が河川に係わる情報や意見の交換並びに提案を行うことを目的として、設置する」とありますが、あくまでも市民のみなさん、団体のみなさん、行政側が同じ立場に立ってこの連絡会を運営していくということで、第1でそのことを明確にうたっているわけです。行政が主導していくのではなくて、あくまでも連絡会を構成している各委員の方が、合意に基づいて運営

していくということで今までも進んできていますし、これからも進めていきたいと思っています。今おっしゃられたことですけれども、もし専属的に継続して事務局をやってくれる団体なり委員の方がいらっしゃれば、そちらが事務局をやっていただいても結構です。

市民委員 いや、事務局はそこなんです、ただ責任はあくまでもっていうか、河川管理はそちらにあるわけだから、そこを抜いてこちらが。

座長 私が言っているのはこの連絡会の目的、どんな運営をやっていくかということに関することであり、連絡会で出した事柄についての責任というのは、連絡会が負うべきだと思います。当然連絡会とは別に、私どもは河川管理者として工事なり、維持管理なりをやっていきます。その責任を負う事は河川管理者として当然の事だと思います。

市民委員 回数に関しては、これまでに特に問題になった事は無いと思うので、このままでいいと思います。やってみて不都合が起きた場合には、この要綱の見直しを次の連絡会の時あげればよいのでは。それよりもう少し身のある所の議論を進めた方がいいのではないかと思います。

座長 いかかでしょう、他の委員のみなさんも、そのわかりやすく。

市民委員 回数もそうなんですけど、要綱の第1にもあるように「情報や意見の交換並びに提案を行う事を目的として」とありますよね、欠席も多かったんですが、分科会の活動が非常に充実していて、その印象が非常に強くて、連絡会の中でのいろんな分科会同士の意見交換ですとか、積み上げて来たものの意見交換っていうのがあまり印象に残ってないんです。流域連絡会の目的ができていたのか、自分の中に印象が残ってないもんですから、この第三期をどのようにするかっていうことから、もう一度確認を取りたいなと思うんですが。

座長 わかりました。先ほどもお話しました(4)の第三期の進め方に議題がございますので、そちらでちょっと議論していただければと思います。

市民委員 私も意見をいいましたが、事務局のお話を聞いて新しく文を入れなくていいかなと思いました。

座長 では第5の連絡会の開催につきましては、このままで当面進ませていただければと思うのですが、また第7にあります要綱の改正もできます。一委員の立場として発言させていただければ、ここで明記しないほうが、柔軟に対応ができると思っております。ということで当面、前要綱のとおり進めていきたいと思っております。次に、流域連絡会の運営要領を事務局からお願いします。

事務局 （運営要領についての説明）

8番が、14年7月2日に改正されたものでございます。

市民委員等（流域連絡会の参加資格、議員との兼務についての意見交換）

座長 委員の皆さまからそういう質問、意見が出たということは、座長から団体の方に伝えます。

（4）第三期の進め方について

- ・分科会の設置及び参加希望について
- ・平井川河川整備計画の検討方法について

事務局 （3）は、先ほど資料を説明させていただきましたが、不都合等がありましたら、事務局に早めにご連絡いただきたいと思います。

（4）の第三期の進め方についてご説明させていただきます。

分科会につきましては、第二期の終了時点で「河川余地の活用検討分科会」と「（仮称）蛸保全分科会」という2つがございました。「（仮称）蛸保全分科会」につきましては、第三期も引き続き設置をしてほしいという要望が出ておりますので、是非設置する方向で検討をいただければと思います。もう1つの「河川余地の活用検討分科会」につきましては、立派な報告書が提出されております。この中で引き続き詳細な検討が必要という意見もあつたりします。引き続き「河川余地の活用検討分科会」を設置していくか、ご討議をいただきたいと思います。また、設置することが決りましたら、分科会への参加希望をとらせていただければと考えています。

次に平井川河川整備計画の検討方法ですが、第二期の4回目の時に河川整備計画は、流域連絡会全体会で議論を進めるという事で提案をしております。そうしますと、流域連絡会を1年間に5回程度開催す

ることになります。設置要綱にもありますし、委員の公募でも年に2回程度という約束になっておりますので、今回、河川整備計画につきましては、特別に「河川整備計画検討会（仮称）」を作って、資料ができれば順次提案して、ご意見を伺うというような作業をして、その結果を全体会に状況を報告する、というやり方がどうかという提案をしたいと思います。

やり方としては、委員全員に開催の連絡はしますが、出欠は個人の自由に任せる。全体会ではないのですが、ただ極力たくさん出席していただきたいとは思いますが、強制ではないというような検討方法で進めたらどうかというのが今回の提示案です。分科会の設置と併せて検討いただきたいところでございます。

座長 まず分科会の設置及び参加希望につきまして、2期の中で立ち上げました、「河川余地の活用検討分科会」、「（仮称）蛍保全分科会」、この2つの分科会を引き続き3期にも立ち上げていくといったところでありまして。これにつきましてご意見のある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

市民委員 河川余地の活用分科会を引き続きやると、今までの続きになると思う。平井川の中で残しておきたい河畔林や水辺が、何箇所かあり、そこだけの護岸の事を議論するというのはバランス的におかしいかと、もしするとしたら、もう少し平井川全体の河川整備、河川改修工事をどうしていこうかという視点で、フィールドワークを主体に現況調査をしていくような分科会に変えてみたらどうかと思います。

市民委員 賛成です。例えば平井川のランドデザイン分科会とか、名称等は今ここで決めなくても。

市民委員 こういう変わり身も大切かなと思います。といいますのは、平井川で東京都では大変貴重な存在になっている植物が一株見つかりました。植物の名前は「クララ」といいます。うっかりすると、草刈りの時に、気付かないで刈ってしまうことになる。将来的に最重要指定したほうがいいような植生等を、地図におとしておいた方がいいのかなって意見です。また、多摩川の河川整備計画では、ゾーニングをしています。サンクチュアリ的な大事にするところと、緩衝的なバッファゾーンと、川遊びさせるようなところと。平井川も規模は小さい

が、そういうケアをしていかないと、ある意味で平井川の自然で構成されている要素が飛んでしまうかなと思います。

市民委員 今日出ましたスケジュール表をみますと、整備計画検討会というものが、一ヶ月おきに行われる事になってますよね。その中に分科会が二つ入って、成り立つのかなっていうのがちょっと不安です。現況調査の分科会は是非やりたいので、整備計画の策定の目標を少し遅らせて、頻度を少し低くするという事はできないんでしょうか？

座長 ちょっと待ってください。時間が9時なんですけど、延長は可能なんですか？ 最終的に9時半ということで、よろしく御協力お願いします。

市民委員 今日は欠席している委員が、全体会、分科会ではなく、勉強会みたいなものをしていとおっしゃっていたことを、報告しておきます。

事務局 今日欠席している蛭保全分科会の委員から、7月に入ると蛭が飛ばなくなってしまうので、できれば飛んでいる時期に、候補地4箇所を見に行くというスケジュールをたてられないのか、飛んでいるのか確認したい、セットできるか打ち合わせしてほしいという伝言を受けております。

座長 分科会について2つ提案ができました。蛭保全の分科会について、継続して立ち上げていくことについてはいかがでしょうか。この場でもし参加希望する方はこの場で決めていただいて、この場で決められない方は、後ほど事務局の方に直接申し込みのご連絡をいただけますでしょうか。

市民委員 連絡会そのものの目的が果たされたかどうか、検証されてない気がしますので、この3期も分科会と同じような形式をとっていくのか、その点の確認をとっていただきたいと思います。

市民委員 新規の方も継続の方もいらっしゃいますので、ここを今ゼロスタートにして、平井川に関する共通認識というものを持ちたいというのがまず前提にあります。それを持った上で、どのような分科会形式にしようか、検討する場を持ちたい。皆さんと共通の認識ができる勉強

会のようなものをお願いできたらと思います。

市民委員 そのためには、関わっている行政とか団体の方達が、NPO、NGOの専門の方の話を聞くなりしてやっていくということが大切になって感じます。

市民委員 10回もやってきた「河川余地の活用検討分科会」は、とりあえず置いておいて、今度は新たな分科会の話が出て、やっていこうってことですが、「河川余地の活用検討分科会」の最後に、検討のステップと問題、課題の抽出と簡潔明瞭に書いてございます。今後の検討項目、整備課題の把握、目標の設定、整備案の策定とか、完全に終わっているわけではないんですね。結果が何も出ないで、例えば草花小の前のキャンピングカーの不法投棄の問題をあげておきながら、今度は他の課題で平井川全体的な意見が出てくる。まず、そのキャンピングカーを片付けていただく、そういうことをやらないと、2年間、我々が「河川余地の活用検討分科会」をやってきたことがなんの成果もなかったということになる。

市民委員 私が言ったのは、分科会で決まったことをご破算にするということではなくて、例えばキャンピングカーを撤去するように要請する。それは前回の分科会で決まった事ですので、引き続き行動を起こしていきます。それから子供の水辺を立ち上げるための運動をしていく。ただ、分科会としては違う形をとったらどうかという提案です。

座長 では、流域連絡会における分科会を立ち上げていくかどうか、連絡会でやっていったらどうかという意見もあるのですが。

市民委員 スケジュール表の整備計画検討会、これは河川工事予定について検討していくということですか。分科会で平井川の全体を見直そうといいながら、一方では、河川工事の具体的な中身を検討していくとなると、二重構造になりかねない。

座長 最後の平井の河川工事予定ですが、これは河川管理者として、今年度はこんな工事をやっていきますと、情報提供するだけです。

市民委員 では、整備計画の整備というのは何を。

事務局 整備計画というものは、平成9年、河川法が改正されまして、いままで河川法では治水と利水の考えの中にたっていたものが、河川環境も含まれ、その際に、今までの全体計画から河川整備の方向性を示した計画のことです。

市民委員 分科会で議論しているあいだに、改修工事は着々と行われていたわけです。一方、分科会で新開橋の上流をどうしようとか話をして、まさに二重構造だったわけですね。工事をやる必要性や、今まで工事と同じでいいのかといったことを議論する場合は、この連絡会の中にはないですよ。いつも最後に私達はわからないで、そのままという感じだったので、今期はそうしたくないなという思いがあって。

座長 今年度の工事予定箇所については、基本的にこのスケジュールで工事を行っていきたいと考えています。まず、この連絡会で分科会を立ち上げていくことについていかがなものか、まとめて行きたいと思えます。2期のような形で分科会を設置してやっていくのか、それとも、連絡会を、何か具体的なテーマを持ってやっていくのか、そういった意見だったかと思ったのですが。

市民委員 分科会をつくらない方がいいとかいうことではなくて、まずスタート段階では、このグループが共通認識を持つ場をつくるという。

市民委員 行政委員さん、団体委員さんも地区環境や、川のあり方等、専門家の話を聞き、スタート時点で共通認識をやっていき、それから分科会をどうするのかという話になるかと思うのですが。

座長 ということは、時期は未定ですが、次回の連絡会の中で、現地調査を開くとか、河川等に関わる専門的な知識を持っている方のお話を聞くとか。それをやった後で、どんな分科会を立ち上げていくか。それに関してはどうですか。

市民委員 蛭分科会は、昨年からやっけていまして、時期を失ってしまいますので、希望者でともかく一回現地へ行ってみるのがいいと思います。

座長 座長からの提案ですが、ひとつは蛭分科会については第三期を立

ち上げていくといったことによろしいですか。その参加についてはこの場で希望される方は希望していただいて、希望できない方は、後日、事務局の方に参加したい旨をお話し下さい。

もうひとつ、河川余地検討分科会も含めて、どういった分科会をつくっていくのか、それは少し時間をおいて検討していったらどうか。その前に連絡会として共通認識というのですか、まず平井川とはどんな河川なのか現地調査を行う。そんなことを次回の連絡会でやる。やった上で、どんな分科会を立ち上げていったらどうかを、議論したらどうかという意見、提案というふうに受け止めてよろしいですか。

市民委員 共通認識を持つというのは、非常に時間がかかることだと思います。ただ、やる必要があると思うのです。それが終わってから分科会をとすると、現況調査は間に合わないという気がします。ですから、学習会とか別の形で、例えば川についての専門家を呼ぶとか、テーマを決めての学習会のようなイメージではないかと思うんです。現況調査に関しては、分科会として、今年河川工事予定になっている場所から重点的に現況調査を始めていったらどうでしょうか。

座長 勉強会というのは、連絡会の中での勉強会ですか。

市民委員 例えば有志がそういうものを企画して流域連絡会の委員に図るとか。連絡会として開くのではなくて、有志で、任意で行うという。

市民委員 でも、連絡会としてやっていかないと、共通認識という前提があるわけだから、川だけの議論ではなしに、植物もあれば動物もあり、その全体把握をする上において勉強会が必要であると。

座長 では、2つ目の分科会として、現況を把握するような分科会を設置したいという提案です。名称はともあれ、現況を把握するようなフィールドワークを主体とした分科会を立ち上げる、といったことです。それに対して参加を希望する委員の方がいらっしゃいましたら、後ほど結構ですので、事務局のほうへ連絡して頂きたいと思います。

座長 もうひとつの進めかたですが、河川整備計画作成スケジュールについて、皆さんいかがでしょう。今回、事務局から提案がなされました、整備計画検討会の中でやっていく。連絡会には、検討会で議論さ

れたものをもとに報告していくといった提案ですが。

市民委員　ちょっとハードな気がするのですが、もう少し、3ヶ月にいったんとか期間を広げて、目標の時期を遅らせることは出来ませうでしょうか。実際に、工事計画とか出て来ているので。

事務局　整備計画というのは、平井川のいわゆる、基本方針。大枠です。その下に実施計画というのがあるのです。方向性を示すだけですから。当面は、今まで検討した計画を固めないうちに、現況の課題や状況を説明して、アンケート調査をとり、意見を反映して、今度はある程度固まった形でお示ししたい、と考えています。

市民委員　ただ、整備計画のためのフィールドワークということになると、治水の場所として重要なところを中心に見ると、すごく保全したい場所とか、選ぶフィールドが違ってくると思うので、ちょっと無理があるかなと思います。

事務局　たしかに整備計画は基本理念なので、ある意味本当に細かい要望等を出されても。法定計画は方向性をまず示し、そして、整備にあたる形になりますので、細かいところまでは、法定計画としては書き込めない。それを受けての実施計画となります。

事務局　今、野川では3期目ですが、2期まで現場を見て、意見を聞いてという形をとっています。2期継続の方はそれだけ見たんだから、じっくりと河川整備計画をやりましょうと。新規の方は川を見なければわからないということで、3回に分けて川を歩きました。それで半年くらいかかってしまいます。そうすると2年の任期が終わりますので、いつまでも河川整備計画は策定できない。今回、平井川も同様な目標を持って、検討会の進行によっては、じっくりやりたいという意見があれば対応していきたいと思っています。

座長　河川部さんとしては、このスケジュールでいかせていただきたいということで、これでやっていければと思うのでございますが。

事務局　これは目標ですから、この4回しかやらないで策定しますとは絶対にはいいません。

市民委員 これの内容は会議ですか、少しフィールドワークとかは。

事務局 そうですね、ご希望があればということで、先ほどの河畔林等、
こういうところを歩いていくみたいなことは考えています。

市民委員 大事なことはどちらにも参加できる、分科会2つあれば両方出て
いいんだということ。多すぎるので減らしてとかいうことは、個人の
事情があるので、平均値をとるしかないと思います。整備計画の検討
会はやっていきながら、蛭は当面日程を決めていただいて、至急現地
調査に参加できる人はしていくと。今後の分科会の具体的な検討はま
ず見てから始めると。次の連絡会で、森林、河川流域、生態系から含
めた基本的な学習を、専門家に来ていただいて、学習会のお話して
いただく。そうしてから現地調査というか、共通の視点を持てるよう
な学習会にしてみたらどうかと。蛭以外の分科会の設定については、
急いで決めなくてもいいのでは。学習会をした後に、その辺をもう一
回議論してもいいと思います

市民委員 行政側を含めて共通認識を持つのであれば、川の日ワークショップ
の山道省三さんとかを呼んできて勉強会をしたほうがいい。

座長 では次回の連絡会につきましては、共通認識をお持ちいただくた
めに視察をおこなうとか、川を含めての地球環境等、専門の立場から
話をされる方を招いて、勉強会を開くといったことも考えていきたい
と思います。
(拍手)

座長 講師等については、希望があれば事務局に言っていただければ。
ただ、その人をお願いするかどうかは別ですけども。何かいいご提
案があったら、どんどん言って下さい。

市民委員 蛭分科会に行きたいという場合の日程が欲しいなど。全体のスケ
ジュールが見えたらよかったのと思います。

座長 最後に、河川工事の枠だけ報告させて下さい。

(5) 河川工事の予定等について

事務局 第二期の第四回の時と同じ資料です。16年度の工事予定箇所として4箇所ありますと。いずれも予定時期は11月くらいから、渇水期になってから工事に着手する予定であります。また、河川として災害や洪水等の状況において緊急に何らかの工事をするが発生する場合があります。その場合には皆さんにお知らせしないで、河川管理者として事業するというのも出てきますので、その辺はご了承いただきたい。自然が相手なものですから。今年度の定期的な工事予定箇所としてはこの4箇所を考えています。という状況の報告です。

座長 最後にこんな情報があるといった連絡、お知らせ等があれば。
無いようですので、それでは、第三期の第一回目の連絡会、予定時間をかなりオーバーいたしました。これは私どもの不慣れな進行の責任だと思っています。次回は出来るかぎり、円滑にしていこう心掛けていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をお願いします。どうもありがとうございました。

3. 閉会